



連合愛知安全衛生センターだより

愛知県労働者安全衛生センター 〒456-0002 名古屋市熱田区金山町1丁目4-18 ワークライフプラザあろ 3F
TEL (052) 684-0003 FAX (052) 684-0303 連合愛知ホームページからも閲覧できます <http://www.rengo-aichi.or.jp>

2020年12月度 愛知県の死亡災害発生状況 <12月8日現在速報値>

44人 (6人) 対前年同期37人 (7人) ※ () 内は交通事故による死者の内数

業種・規模		被災者	事故の型	災害状況
11月	その他の建設業	70代 電気工事工 50年	崩壊・倒壊 その他の 装置・設備	電気設備改修工事において、既設装置を撤去するため、当該装置の架台に昇り、高さ 1.4 m の箇所で、取り付けられていたU字ボルトを取り外したところ架台ごと後方に倒れ、停車していた高所作業車に激突し、後日死亡したもの。
	通信業	60代 運転者 38年	交通事故 (道路) バイク	バイクで配達中、T字路で一旦停止していたところ、自動車が後方から激突してきたため、死亡したもの。
	その他の建設業	40代 作業者 5年	はさまれ・ 巻き込まれ エレベーター・ リフト	仮設電源のケーブル敷設作業を行うにあたり、工事用エレベーターの搬器上の手すりに墜落制止用器具のフックを掛けたが、同エレベーターが起動・上昇し、高さ約20mの2階スラブに引っかかった。その際、装着していた墜落制止用器具により、胸部を圧迫され死亡したもの。
	その他の事業	60代 作業者 2年	墜落・転落 はしご等	剪定作業を行っていたところ、剪定中の枝が当たり、脚立（高さ約1.5 m）から落下し、地面に頭部を打ち死亡したもの。
	建築工事業 (木建以外)	40代 とび工 24年	交通事故 (道路) トラック	建設現場に資材を搬入するため、トラックに資材を積んで高速道路を移動中、接触事故にあい死亡したもの。

あせらず・あわてず・慎重な作業を心がけよう

愛知の労働災害状況をみると、転倒災害や**非定常作業時の事故**が多く見受けられます。年末年始は、慌ただしい中での大掃除や機械設備の保守点検・始動等の作業が多くなるほか、積雪や凍結による転倒の危険が増します。安全で健康に一年を締めくくり、災害のない新年を迎えるよう、安全衛生活動のポイントを紹介しますので、労使一体となって、全員で取り組みましょう。

● 非定常作業時の災害を防ぐ！

大掃除などで一斉に設備を停止した上で点検や修理を行う「非定常作業」では、「はさまれ・巻き込まれ」などの災害に特に注意が必要です。

事前準備

作業計画書の作成、作業の手順・方法の決定などを協力会社や安全衛生担当部門ら関係者が事前に行った上で、リスクアセスメントも実施して調整しましょう。

作業開始前ミーティング

作業の進め方、合図の方法、禁止事項などを確認し、リスク情報を共有しましょう。新型コロナウイルス等への感染防止対策や必要な保護具の着用の確認も忘れずに。

①起動スイッチ等に施錠する。
複数人で作業するときは複数の錠で施錠し、各作業者が自分のキーを持つ（ロックアウト）。②暗い場合は、補助照明などで適正な照度を保つ。③電源を切って機械設備を完全に停止させ、操作盤等の近くに「点検中のため起動厳禁」などの表示をする。④指差し呼称で手順や安全の状態を確認しながら、チェックリストなどを使って漏れなく点検する。作業中に不測の事態が生じたら、作業をすぐに中断し、作業指揮者に報告すること。

安全衛生センター活動報告

愛知労働局主催
リスクアセスメント推進大会2020あいち



11月24日、愛知労働局主催「危なさと向きあおう」をキャッチフレーズとした“リスクアセスメントの推進・定着”を図るため、日本特殊陶業市民会館で「リスクアセスメント推進大会」が開催され、参加しました。

労働災害を防止するためには、職場において常に危なさと共に存していることを意識する必要があります。愛知労働局は、作業に関わる危なさを整理し、管理下に置くことが重要であると提唱し、危なさを整理する手法であるリスクアセスメントの推進と定着を図る取り組みを集中的に進めています。

厚生労働省主催
過労死等防止対策推進シンポジウム

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。11月17日、厚生労働省主催「過労死等防止対策推進シンポジウム」が開催され、参加しました。2014年11月1日に施行された「過労死防止法」成立の運動を進めてきた「全国過労死を考える家族の会」代表であり、ご自身もご主人を過労自死で亡くなっている、寺西笑子さんより「パワハラ・過労死を生み出さない働き方とは」と題した講演がありました。

過労自死に繋がる長時間労働・ハラスメントを撲滅するために・・・

本年6月1日大企業の職場におけるパワーハラスメント防止措置の義務が、事業主に課せられています。(中小事業主は2022年4月1日より)

事業主は、労働者が職場におけるパワーハラスメントについての相談を行ったことや、雇用管理上の措置



過労死に繋がる、長時間労働やハラスメント対策は、問題が起こってから対処するのでは無く、問題が起こらない職場環境であるかを労使において、この時期に見直されてはいかがでしょうか。

過労死等ゼロに向けた連合の取り組み

詳しくは 連合HP参照



連合調查報告

昨年、連合が実施した「仕事の世界におけるハラスメントに関する実態調査2019」では、実に全体の38%が「ハラスメントを受けたことがある」、またハラスメントを受けた人の44%が「誰にも相談しなかった」「相談しても無駄だと思ったから」との結果が出ています。

※詳しくは 連合HP参照



連合
JTUC

Press Release

2013年5月26日

報道関係各位

仕事の世界におけるハラスメントに関する実態調査2013

日本労働組合総連合会(連合・通称)、連合中央・東京本部・千葉県連合、会員・幹部・監査委員は、2013年5月に連盟主たる全国労働組合連合(以下「連合」)の会員において、「仕事の世界における最もひどいハラスメント」に関する全般調査が実施されるよう、日本政府に全般調査の実施と監視後の改善を要請しています。

この度、連合は既報で実施された「仕事の世界における最もひどいハラスメント」調査の必要性をアピールするため、「仕事の世界におけるハラスメントに関する実態調査2013」の2013年5月28日~5月30日の2日間でインターネット調査により実施し、全壇の20歳~55歳の会員女性(会員登録した者や退職者、会員登録などを除く)1,000名の有効サンプルを収集しました。(調査協力機関 ネットエージェント株式会社)

【調査結果のポイント】

「離婚でやうらんを受けたことがある」会員の38%

上司からのハラスメントが多いのは「看護・看護援助・衛生・ひいき医師などの精神障害的な攻撃」

同僚からハラスメントが多いのは「隔離・仲間排斥・差別などの人間関係からの心的暴力」

ハラスメントを受けた人の54%が「仕事のやる気喪失」。

22%は「心身不調」、19%が「退職・転職」。

ハラスメントを受けた20代の割合が離職を遙か

「就職中にセクシャル・ハラスメントを受けたことがある」20代男性の21%

就職中に性差別を受けた20代

「性的実戻・執拗な説教」「身体への強制」などが多い傾向

シリーズ 職場における新型コロナ感染防止対応と対策 ①

2020年の1月から、中国湖北省武漢で奇妙な新型肺炎が発生しているとの報道が出始め、各種イベントの自粛要請と公立小中高校の休校が3月初めからスタートしました。未だ治癒薬が無く、目に見えないウイルスの感染防止対策として手洗い、消毒、マスク着用、体調管理が新しい生活の習慣としてテレビ、新聞、ネットニュースなどで連日報道されています。連合愛知安全衛生センターにおいても経済、インフラを支える職場と働く人の目線での具体的な対策について、情報の発信をおこないます。

感染症の三要素

感染症には病原体・感染経路・人の3つの要素が関係します。

[病原体] ウイルスを避ける=外出を控える・
消毒する



人間 ← 感染経路 飛沫・接触感染 = 手洗い・
→ 体調・持病の管理 マスク着用

※感染者を出さない為に？・感染者が出た場合に？
職場、家庭で出来ること・おこなうべきことについて
次回号より紹介していきます。

